



お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠 2,700 円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。
詳細は村ホームページをご覧ください。
役場総務課までお問合せください。

平成30年度単発講座

初めての
アンガーマネジメント &
ヒューマンスキル講座

|| いかりの反対はりかい ||

前編で怒りのメカニズムを学び、後編で自分を知る、「自分の怒りの傾向と対策」と向き合う講座です。対人関係とは、言葉のキャッチボール。キャッチボールとは、「相手から投げられたものを受け止め、相手が受け取れるように自分の力で投げ返す」こと。そのポイントとは？

子育て中の方、お勤めの方、自己啓発やコミュニケーションの向上に興味のある方はぜひ

ひお申込みください。

◎前編 初めてのアンガーマネジメント 講師：大月香

「上手に怒る」「必要のないことは怒らなくて済む」ために。怒りと向き合い、怒りの感情と上手につきあうための心理トレーニング講座です。

◇開講日 2月27日(水)

◇開講時間

・保護者コース 午前10時～正午

・一般コース 午後6時～8時
◎後編 ヒューマンスキル

講師：先崎武

「よりよい対人関係」のために、ありのままの自分の性格傾向と怒りの傾向に気づき、「自分の怒りの傾向と対策」に引き合うことで「よりよい自

分」を創造していく講座です。

◇開講日 3月1日(金)

◇開講時間

・保護者コース 午前10時～正午

・一般コース 午後6時～8時

《共通事項》

◇会場 美浦村中央公民館学習室

◇定員 30名(先着順。定員になり次第締切。)

※受講者が5人に満たない場合は開講しません。また定員を超えた場合は村内在住の方を優先とします。ご了承ください。

◇受講料 1,000円(前編1回、後編1回の2回分)

◇申込方法 受講申込書に必要事項を記入して受講料を添えて美浦村中央公民館へお申し込みください。

※受講申込書は美浦村中央公民館窓口にあります。

◇問合せ 美浦村中央公民館

茨城県の特定最低賃金改正

特定の産業に従事する労働者とその使用者に適用される最低賃金が改正決定されました。使用者と労働者が合意し

「特定最低賃金額」未満の賃金で労働契約を結んでも、その賃金は無効とされ「特定最低賃金」が適用されます。

・鉄鋼業 時間額 916円

・はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 時間額 880円

・計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具

・医療用機械器具・医療用品

・光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業 時間額 877円

・各種商品小売業 時間額 849円

※次の①～③に掲げる者等は特定最低賃金の適用が除外され、茨城県最低賃金(時間額 822円)が適用されます。

① 18歳未満または65歳以上の者

② 雇入れ後6月未満の者であつて、技能習得中の者

③ 清掃、片付けの業務に主として従事する者

◇効力発生日 いずれも平成30年12月31日

◇問合せ 茨城労働局賃金室

☎ 029-224-6216、最寄りの労働基準監督署

(広告欄)

実績 2 万件以上！ 安心してお任せください！

iPhone 修理茨城本店

即日修理！ 地域最安値！

☎ 029-885-2503

美浦村木原 101-1 (葉梨石油店内)

◎草刈りのご用命は トーヨークリーンへ！
(耕作放棄地・空き地・宅地等の草刈、伐採)

東洋開発(株) グループ 太陽光発電所草刈清掃管理会社

トーヨークリーン産業(株) 代表 小泉

美浦村信太2627-1 (ファミリーマートトレセン前店裏)

☎ 029-886-9991

パブリックコメントを募集します

村では、次の2つの計画について、ご意見（パブリックコメント）を募集します。

◎第6次美浦村総合計画後期基本計画(案)

村では、平成26年に策定した第6次美浦村総合計画について、基本構想を維持しつつ「基本計画」部分を見直した後期基本計画の策定を進めています。このたびの案に対する村民(※)の皆様のご意見を募集します。

◇計画(案)の概要

- ・計画名 第6次美浦村総合計画後期基本計画
- ・計画期間 平成31年度～2023年度
- ・計画構成 序・基本計画(改定部分)・基本構想

◎第2次美浦村男女共同参画計画(後期推進計画)(案)

村では、平成26年に策定した第2次美浦村男女共同参画計画について、計画の体系等の変更は行わず、施策の内容等について見直し後期推進計画の策定を進

めています。このたび計画案を作成しましたのでこの案に対する村民(※)の皆様のご意見を募集します。

◇計画(案)の概要

- ・計画名 第2次美浦村男女共同参画計画(後期推進計画)
- ・計画期間 平成31年度～2023年度
- ・計画構成 計画の基本的な考え方、美浦村の現状と課題、計画の体系、計画の内容

《共通事項》

- ◇募集期間 2月14日(木)～2月28日(木)
- ◇計画の閲覧場所 役場企画財政課窓口、中央公民館窓口、光と風の丘公園クラブハウス

*美浦村公式ホームページにも掲載します。

◇意見提出方法 役場企画財政課宛てにパブリックコメント用紙を持参・郵送・FAX(029-885-14953)で送付するか、右記の閲覧場所に設置してある回収箱へ入れてください。

また、いばらき電子申請・届出サービス【美浦村】(美浦村公式ホームページからリンクしています。)から意見を送信することもできます。

す。

*パブリックコメント用紙は、各閲覧場所に用意しています。その他、美浦村公式ホームページからもダウンロードできます。

※「村民」とは、次に掲げるものをいいます。

- ① 村内に住所を有する者
- ② 村内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ③ 村内の事務所又は事業所に勤務する者
- ④ 村内の学校に在学する者
- ⑤ 本村に対して納税義務を有する個人及び法人その他の団体
- ⑥ 前各号に掲げるもののほか、手続に係る事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

◇問合せ 役場企画財政課

母子父子福祉住宅手当(3月支給)

村では、借家住まいの母子父子家庭の方に対し、母子父子福祉住宅手当を年2回(9月と3月)に支給しています。

◇対象 美浦村に住所を有し、次の要件を満たしている母

子家庭または父子家庭の方
 ・ 自家住宅を所有せず、住まいを有料で借りている方
 ・ 児童扶養手当の所得制限の範囲内にある方
 ・ 同一世帯内に村の税および使用料の滞納者がいない方

◇手当の額 月額4000円

◇申請方法 母子・父子福祉住宅手当申請書、村税等確認同意書、住居賃貸契約書の写し、家賃に係る領収書の写し、印鑑、振込先の分かるものを持参のうえ、村教育委員会子育て支援課へ直接申請してください。申請は支給ごとに毎回必要です。

◇後期(3月)支給分申請期限 3月15日(金)

◇問合せ 村教育委員会子育て支援課(役場内)

第25回梅朝基礎落語

好文亭梅朝(こうぶんていばいちょう)さんの楽しい落語をどうぞお楽しみください。

※予約不要。当日直接文化財センターにお越しください。

◇日時 3月3日(日)午後1時30分～

◇会場・問合せ 文化財センター

(広告欄)

美浦村金融団

 常陽銀行 美浦支店

 筑波銀行 美浦支店

Tsukuba Bank

～ 電気で結ぶ、人と人とのコミュニケーション ～

電気・給排水・設備設計施工

(株)ナカジマ

稲敷郡美浦村舟子601

☎029-885-2037 FAX029-885-1245

E-mail:naka-den@peach.plala.or.jp

児童館の指定管理者について

4月1日から美浦村立児童館（大谷時計台児童館・木原城山児童館）の指定管理者が株式会社明日葉（本社・東京都港区芝四丁目13-3 P.M.O 田町東10階、茨城営業所・龍ヶ崎市根町3635小形ビル212）に変わります。指定期間は4月1日から2022年3月31日の3年間です。

放課後児童クラブ 入会児童募集

児童館では、小学校の放課後に大谷時計台児童館・木原城山児童館・安中小学校で開設している「放課後児童クラブ」の平成31年度入会児童を募集します。

◇対象児童 仕事や病気等、

保護者の事情により放課後家庭において健全な育成を受けることができない小学1～6年生

◇利用時間 放課後から保護者が迎えに来られる時間まで。（最長で午後6時45分までの予定）

◇申込方法

各児童館で配布している「入会申請書」と家庭状況に応じた「各種証明書」用紙（村ホームページでもダウンロード可）を、加入を希望する児童館に提出してください。

※安中小学校で開設している放課後児童クラブ「安中区児童クラブ」への加入を希望する場合は、大谷時計台児童館に必要書類を提出してください。

◇申込期間

2月28日（木）午前9時30分～午後6時15分

※土・日を除きます。

※入会した児童の保護者の方には、児童クラブ保護者会に加入していただく必要があります。（年会費・一世帯につき1000円）

◇問合せ

大谷時計台児童館、木原城山児童館

茨城いのちの電話 相談員募集

茨城いのちの電話は、自殺予防を目的としたボランティア活動です。電話という手段で対話し、悩みを抱える方の支えになってください。

◇対象者

23歳以上で、24時間受信体制での活動に積極的に参加でき、所定の研修に必ず参加できる方。

※学歴、職業は問いません。

◇定員 40名程度

◇内容 月2・3回、電話センター（つくば市・水戸市）

に通って電話相談（24時間体制）を行います。

※ボランティアのため、報酬はありません。

◇研修日 6月から2021年3月までの土曜日（原則月3回）

※10月12日（土）～14日（月・祝）の宿泊研修は参加必須。

◇研修費用 第1～5課程各7000円。

※別途宿泊費がかかります。学生の方は受講料を各課程2000円とします。

◇申込方法

申込書（茨城いのちの電話ホームページからダウンロードできます）、自分史のレポート（400字詰め原稿用紙5枚以上）を4月15日（月）までに郵送してください。

※締切日必着。

◇その他

研修の受講者は、面接及び適性審査などで決定します。

◇申込み・問合せ

茨城いのちの電話事務局募集係（〒305-1869 筑波学園郵便局私書箱60号） ☎02-9185218505

縄文の森コンサート

県内出身の若手演奏家によるギターとヴァイオリンの演奏をお楽しみください。

※入場無料。

◇日時 3月9日（土）

開場・午後1時 開演・午後1時30分

◇会場 文化財センター

◇出演 稗田隼人・高辻瑠子

◇主催 陸平をヨイシヨする会

◇問合せ 文化財センター

難病患者支援費の ご案内（3月支給）

村では、難病患者の方に対し「難病患者支援費」を年2回支給（4～9月分を9月支給・10～3月分を3月支給）しております。支給の申請手続きは、その都度必要です。

支給の対象となる方は、申請期間内に役場福祉介護課で次のとおり申請してください。

※申請書は、役場福祉介護課に配置してあります。

◇支給対象者 次のすべての要件を満たす方。

・村内に居住し、住民基本台帳に記録されていること。

・指定難病特定医療費受給者証の交付を受けていること。

・第一種社会福祉事業の施設に入所していないこと。

・生活保護法による扶助を受けていないこと。

◇申請に必要なもの

・指定難病特定医療費受給者証

・印鑑

・新規、口座変更、銀行統廃合の場合は、振込先口座の通帳の写し

◇申請受付期間（3月支給分）

2月1日（金）～28日（木）

※土・日・祝日を除きます。

◇支援額 月額3000円

※申請者個々の金融機関の口座に振り込みます。

◇支給対象月 10月～3月分

※4月～9月分の支給該当者で8月に申請をしていない方は、その間が該当者であったことを証明する受給者証の提示により、最大で12か月分申請できます。

◇申請・問合せ

役場福祉介護課

申請期間内に役場福祉介護課で次のとおり申請してください。

旧陸海軍の史料を 収集しています

茨城郷土部隊史料保存会では、戦争に関する貴重な史料の散逸を防ぐとともに、収集・保存や展示することにより後世に継承し、戦争の惨禍と平和の尊さを考える場を提供しています。

旧陸海軍に関する遺品や写真等をお持ちの方は左記問合せ先までご連絡をお願いします。

◇問合せ 茨城郷土部隊史料保存会 ☎029-1254-3520 (担当・大高)

浄化槽をお使いの 皆さまへ

〔茨城県からのお知らせ〕

浄化槽の設置者(管理者)は、浄化槽法第11条の規定により、年1回の水質検査(法定検査)が義務付けられています。県では法定検査を実施してない方へ、2月に受験の案内文を送付させていただきます。案内文が届きました際は、同封の「浄化槽法定検査申込書」により速やかに受験の申し込

みを行ってください。

◇法定検査申込み先 公益社団法人茨城県水質保全協会
検査部 ☎029-1291-4004

◇問合せ先 茨城県生活環境部環境対策課 ☎029-301-2966、茨城県南県民センター環境・保安課 ☎029-822-7386

春季全国火災予防 運動

『忘れてない？
サイフにスマホに
火の確認』

火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり村民一人ひとりの防火意識を高め、火災等の被害から尊い生命や財産を守るため、3月1日(金)から7日(木)までの一週間、全国一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。

火災はちょっとした油断や不注意が原因で発生しています。火の取り扱い、後始末には十分注意しましょう。また、住宅用火災警報器は火災の発生をいち早く知らせ、被害を

土浦地方家族会

家族の中に精神障がいのある当事者を持つ人が集まり「家族を支える会」を開催します。

家族や親戚だけが参加できる会で安心して悩みを話し合いたい、多くの参考意見を聴くことができます。ぜひご参加下さい。(参加無料・申込不要)

◇日時・会場

①2月16日(土)午後1時30分～3時30分・みほふれ愛ブラザ

②3月16日(土)午後1時30分～3時30分・阿見町本郷ふれあいセンター

◇問合せ 役場福祉介護課

相続登記はお済み ですか月間

茨城司法書士会では、2月

を「相続登記はお済みですか月間」として、相続登記に関する相談を県内の各司法書士事務所において無料で実施します。

※事前に予約が必要です。

◇期間 2月の1カ月間

※土・日、祝日を除きます。

◇相談内容 相続登記に関する相談

◇申込・実施場所 県内の各司法書士事務所

◇問合せ 茨城司法書士会 ☎029-1225-0111

切れた電線にはさ わらないで!

積雪の影響による樹木接触倒壊などにより、電線が切れてしまう場合があります。切れてたれ下がっている電線には、絶対に手を触れないでください。電線に樹木や看板などが接触している場合もたいへん危険です。見つけたら、すぐに東京電力パワーグリッドへご連絡下さい。ご連絡いただいた際、現地の様子をスマートフォン等で撮影していただき、写真の提供をお願いする場合がございますので是非ご協力下さい。

▼東京電力パワーグリッド

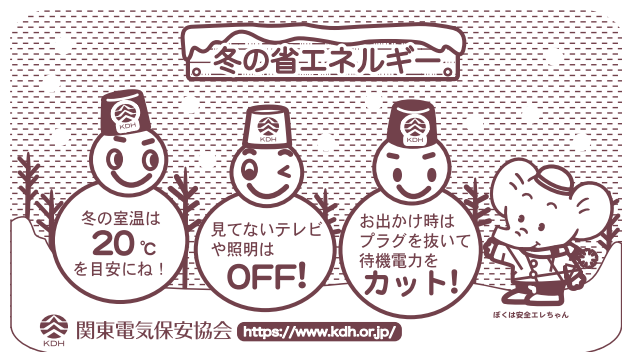
☎0120-995-007
※0120番号をご利用にならない場合 ☎03-6375-9803(有料)

▽停電情報

東京電力パワーグリッドホームページより確認いただけます。(http://eideninfo.tepeco.co.jp)

▽TEPCO速報

住所地を登録すると、停電・雨雲・雷雲・地震・地域情報等をプッシュ通知でいち早くお知らせするスマホアプリです。(http://www.tepeco.co.jp/info/sp_app-j.html)



初心者乗馬クラス 参加者募集

美浦トレニング・センターでは「初心者乗馬クラス」の参加者を募集します。

◇対象者 18〜40歳の美浦トレニング・センター近郊にお住まいの方で、1年間継続して本活動に参加できる、健康状態が良好な方
※乗馬経験者は申込不可。

◇期間 4月10日(水)〜2020年3月31日(火)までの毎週水〜金曜日(午前8時30分〜4時間程度)

※祝日、春・夏・冬休み期間を除きます。

◇参加費 スポーツ安全保険料として1850円(1年間分)

◇募集人数 10名程度(応募者多数の場合は抽選)

◇応募方法 参加ご希望の方は、住所・氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・電話番号を明記のうえ、Eメールにて美浦トレニング・センター「乗馬苑」(mihori-riding@jra.go.jp)までお申込みください。

※詳細についてはJRAホームページ

ページ(http://www.jra.go.jp)を参照ください。

◇応募期限 3月6日(水)

◇問合せ JRA美浦トレニング・センター乗馬苑 〒300-0493美浦村大字美駒2500-2 ☎029-88515932

※問合せの受付時間・毎週水〜日曜日の午後1時30分〜4時30分。

※乗馬指導中は応答できない場合があります。

霞ヶ浦学講座

◎第12講

霞ヶ浦の歴史①古代〜近世

常陸国風土記に記された霞ヶ浦(常陸の流れ海)は豊かな内海でした。中世から近世にかけて、人々はその恩恵を受けながら寺社に帰依し、戦乱を生き抜き、江戸期の太平の世には、舟運で江戸経済圏に組み込まれました。一方、利根川東遷の影響で水害が頻発しました。

◇日時 2月17日(日)午後1時30分〜3時30分

◇場所 霞ヶ浦環境科学センター多目的ホール

◇受講料 無料

◎第13講

霞ヶ浦の歴史②明治〜現代

明治期の蒸気船就航で水郷観光が人気を博した一方、水害克服が水郷農民の悲願でした。戦後、大規模河川改修事業、築堤、逆水門建設を経て、水害から解放された霞ヶ浦地方は高度経済成長に乗り、鹿島開発、筑波研究学園都市開発など大型開発、干拓と新田開発、土地改良事業の進捗により、大きな発展を遂げました。他方、アオコ発生に象徴される環境悪化を招き、現代では水質改善、生態系回復、流域管理を含めて大きな課題となっています。

◇日時 3月17日(日)午後1時30分〜3時30分

◇場所 霞ヶ浦環境科学センター多目的ホール

◇受講料 無料

《共通事項》

◇講師 沼澤篤(霞ヶ浦環境科学センター嘱託、元茨城大学特任教授、理学博士)

◇定員 50名(先着順)

◇申込・問合せ 霞ヶ浦環境科学センター環境活動推進課 ☎029-8228-109

62、FAX:029-828-109

8-0967、メール(ann)

mazawa@pref.ibaraki.lg.jp)

※送迎バスあり(要申込)。土浦駅東口午後1時発。

放送大学入学生募集

放送大学では、4月入学生を募集しています。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。資料を無料で差し上げていますのでお気軽に左記問合せ先までご連絡ください。

※出願期間は、第1回は2月28日まで、第2回は3月17日まで

◇問合せ 放送大学茨城学習センター ☎029-1228-10683

いばらき企業説明会2019

茨城労働局と県は、2020年3月大学等の卒業予定者および卒業後3年以内の既卒者(平成31年3月既卒者を含む)を対象に企業説明会を開

催します。

※学生は事前申込不要。

◎土浦会場

◇日時 3月5日(火)午後1時〜午後3時30分

◇会場 ホテルマロウド筑波(土浦市城北町2-24)

◇参加企業 40社

◎水戸会場

◇日時 3月14日(木)午後1時〜午後3時30分

◇会場 ホテルレイクビュー(水戸市水戸市宮町1-6-1)

◇参加企業 63社

◇問合せ 茨城労働局職業安定課 ☎029-1224-6218または県内ハローワーク

善意

〔社会福祉協議会へ〕

○退職公務員連盟稲敷支部(美浦班) タオル230本、その他17点

○トーヤク株式会社 使用済切手

〔善意銀行へ〕
○JA茨城かすみ女性部 1万9431円

○匿名1件 1万円

●●●●●
ありがとうございました。

公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250
美浦村ホームページアドレス:	
	http://www.vill.miho.lg.jp/
Eメール:	info@vill.miho.lg.jp

各種相談

弁護士による 法律相談	日時 3月27日(水)午後1時30分～4時 ※3月1日(金)午前8時30分より申込受付。
心配ごと 相談	日時 3月4日(月)、18日(月) 午後1時～3時 ※事前申込がないとお待ちいただく場合があります。
美浦村社会福祉 協議会主催	会場・申込先 老人福祉センター☎029-885-7080
教育相談	▶電話相談 月～金曜日 ▶来所相談・訪問相談 月・水・金曜日(要予約) 時間 月・水・金曜日…午前9時～午後5時 火・木曜日…午後2時～4時 会場・相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内☎☎029-885-7788
行政相談 (予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 日時 2月22日(金)午前10時～正午 会場 役場1階住民相談室
障がい者 相談 (予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 2月18日(月)・3月18日(月) 午後1時～3時 会場 地域交流館みほふれ愛プラザ

2月の納税

納期限は2月28日(木)です。

固定資産税	(4期)
国民健康保険税	(8期)
介護保険料	(8期)
後期高齢者医療保険料	(8期)

美浦村メガソーラー発電量

12月の発電量	137,774 kWh
累計(今年度)	2,200,502 kWh

平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

- ・2月・3月の実施日 2月13日・27日、3月13日・27日
 - ・取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付
- ※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。

※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◇問合せ 役場住民課

△村の交通事故発生状況 《11月1日～30日》

発生件数 3件(年累計32件)、負傷者数 3人(年累計36人)、死者数 0人(年累計1人)

(広告欄)

相続・土地・農地・
建設業許可・経営事項審査の手続き代行します!



行政書士 桑名宏 事務所
美浦村木原2956
TEL 029-885-0316

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609